平成23年度安全衛生活動報告書

「全学における安全衛生活動及び安全衛生推進室の取り組み」

Safety & Health Activity Report(2011)

九州工業大学 安全衛生推進室

学 長 挨 拶



九州工業大学学長 松永 守央

教育、研究ならびに社会発展への貢献が大学として強化すべき機能です。この機能の目標を定め、教職員、支援職員、学生による活動を効果的に推進し、目標達成を目指した活動が必要です。安全衛生管理と保健管理は、大学が機能を発揮するための重要な基盤の一つです。九州工業大学では、安全衛生健康ポリシーを実現するため、5項目の活動方針と10項目の主要項目を掲げて取り組んでいます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災では、1万5千人以上の方が逝去され、約2700人の皆様が行方不明です。衷心からの哀悼の意をお伝えいたします。また、依然として31万人以上の皆様が避難されており、復興が進展しているとは言い難い状況にあります。微々たる力ではありますが、本学としても復興・復旧に全面的な協力を続けたいと考えています。大震災の経験から、私達は日頃からの危機管理体制の整備と構成員の意識改革が重要と考え、安全衛生管理と保健管理にも日常の活動と全構成員の意識を高める活動を一層深める必要があると痛感しています。

労働安全衛生法第1条には、その目的として、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者等の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進すると記載されています。学生の活動が含まれる大学では、快適な学習環境の実現に加えて、実習・実験環境の改善を通して、学生の安全と健康を確保することも重要です。本学では業務を安全に遂行できる快適で健康的な環境を保証するため、全学的な活動を実施し、その経過と成果を平成23年度の活動報告書として社会に発信いたします。目標を100%達成できていない項目も課題として残っていますが、安全衛生推進室の活動をさらに充実するため、皆様のご助言とご支援をお願い致します。

平成23年度安全衛生推進室活動報告書の発刊に当って



安全衛生推進室長 石川 眞澄

本学の教育研究を支える基盤の一つとして、安全衛生管理と保健管理があります。九州工業大学安全衛生保健ポリシーの安全衛生保健活動方針にも書かれている通り、大学においては、教職員のみならず学生をもその対象に含めるところが、企業と大きく異なる点です。法令上も、労働安全衛生法だけでなく、学校保健安全法等の遵守が求められます。さらに、廃液、排水等の環境管理も求められています。

企業が安全衛生管理・保健管理に関する長い歴史を持っているのとは対照的に、国立 大学は法人化の前後に初めて、教職員と学生を含めた安全衛生管理・保健管理活動に組 織的に取り組み始めたと言うのが実情です。このような状況の下で、本学が中央労働災 害防止協会主催の全国産業安全衛生大会でこれまで連続4回の研究発表を行ってきた ことは、優れた取り組みの反映と言えましょう。殆どが産業界からの参加者である同大 会での発表は、各地区での着実な安全衛生管理・保健管理活動なくしては到底不可能で あり、また良好な安全衛生保健環境の下に学生を教育し、さらには安全衛生教育を実施 していることを産業界にアピールする格好の機会であったと考えます。

ただ、ここで気を緩めてはなりません。今後も引き続き、安全衛生管理・保健管理・環境管理活動の Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクルを着実に実行することにより、安全安心の基盤の上に、大学の本来の使命である教育研究が大いに進展することを願っています。

九州工業大学安全衛生保健ポリシー

九州工業大学の理念

わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材の育成

九州工業大学の基本方針

- 1 教育については、開学以来の教育理念を基本とし、志(こころざし)と情熱を持ち産業を切り 拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を実行します。
- 2 研究については、研究活動を常に活性化し、より多くの優れた研究成果を創出します。特に本 学の各分野において、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行います。
- 3 社会との連携については、教育・研究で培った知の公開と価値創造型もの創りを推進し、技術 革新を社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に務めます。
- 4 大学運営については、社会に対する大学の責任(University Social Responsibility)を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行います。

九州工業大学の安全衛生および保健のための活動概念

安全衛生管理と保健管理は、本学の教育研究活動を支える基盤の一つ

九州工業大学安全衛生保健活動方針

- 1 労働安全衛生法や学校保健安全法等の、安全衛生保健関係諸法令を遵守すると共に、必要な自主基準を設け、安全衛生のレベル向上を図ります。
- 2 安全で衛生的かつ快適な作業環境及び教育環境の実現を図ります。
- 3 安全衛生マネジメントシステムを導入し、継続的に安全衛生のレベル向上に努めます。
- 4 安全衛生と保健に関する情報を教職員及び学生に周知し、意識の向上に努めます。
- 5 教職員及び学生の心と身体の健康増進を支援します。

安全衛生保健活動の主要項目

- ① 法令遵守:法令遵守及び安全衛生レベルの向上に必要な自主基準の設定。
- ② 労働安全衛生マネジメントシステム:体制の整備、理解と周知、専門家の養成。
- ③ リスクマネジメント:ハザード把握、リスク評価、改善の実施と効果測定。
- ④ 労務管理:安全衛生管理に係る労務の効率化及び適正化。
- ⑤ 組織構築/管理:各地区の状況把握と地区に対する適切な管理体制の整備・構築を支援。
- ⑥ 責任体制:各組織及び組織間の責任体制の明確化、個々の活動における役割・責任の表明。
- ⑦ 啓発/教育:安全衛生及び保健の重要性について職員及び学生への周知による意識の向上。
- ⑧ 予算管理:必要な予算の確保。
- ⑨ 評価:安全衛生に携わる教職員に対する適切な評価の実施。
- ⑩ 情報の共有:学内外からの積極的な情報収集共有。

平成 23 年度安全衛生活動報告書 (H23.4~H24.3)

「全学における安全衛生活動及び安全衛生推進室の取り組み」

<u>目 次</u>

<u>0. はじめに</u>		
•学長挨拶	Р	1
- 安全衛生推進室の役割について -		
•安全衛生推進室長	Р	2
- 平成 23 年度安全衛生活動報告書の発刊に当って -		
・九州工業大学安全衛生保健ポリシー	Р	3
1. 安全衛生推進室の組織と活動		
- 1-1 安全衛生推進室員について	Р	6
添付:1-1-1		
- 1-2 平成 23 年度活動計画		
添付:1-2-1		
1-2-2		
1-2-3		
1-2-4		
- 1-3 組織運営に関する会議および部会の開催状況	Р	12
2. 作業環境管理	Р	14
(作業環境測定及び有機溶剤・特定化学物質使用ヒアリング)		
a. 戸畑地区		
b. 飯塚地区		
c. 若松地区		
3. 作業管理	Р	15
(各地区の職場巡視)		
a. 戸畑		
b. 飯塚		
c. 若松		

4. 健康管理	
- 4-1 実施健康診断及び対象者について	P 16
①一般定期健康診断	
②人間ドック	
③有機溶剤健康診断	
④特定化学物質健康診断	
⑤電離放射線健康診断	
- 4-2 受診率について 	P 19
添付:4-2-1	
- 4-3 有所見率について 	
添付:4-3-1	
	P 21
5. 安全衛生教育	P 21
6. 发业区办江新	P 22
6. 各地区の活動 (各地区活動のトピック)	, 22
(各地区活動のFCツグ) a. 戸畑	
b. 飯塚	
c. 若松	
5. 42 1A	
7. 参考資料	P 24

1. 安全衛生推進室の組織と活動

1-1 安全衛生推進室員について

平成23年度の安全衛生推進室員は、次のような変更があった。

平成 23 年 4 月 1 日	安全衛生推進室員解除
	— 田渕·工学部技術専門職員
	安全衛生推進室員配置
	— 辛川·工学部技術専門職員
	— 修行·情報工学部技術専門職員
	— 伊藤·生命体工学研究科技術職員
	— 福盛·保健師
平成 23 年 6 月 1 日	安全衛生推進室員配置
	— 小田上·産業医

(添付 1-1-1:安全衛生推進室構成員)

1-2 平成 23 年度活動計画

部門ごとに活動計画を作成し、これに基づいて活動を行った。

(添付 1-2-1:平成 23 年度安全衛生管理部門・環境管理部門計画)

(添付 1-2-2: 平成 23 年度安全衛生管理部門・環境管理部門活動結果)

(添付 1-2-3:平成 23 年度保健管理部門計画)

(添付 1-2-4:平成 23 年度保健管理部門活動結果)

平成23年度安全衛生推進室構成員

担当	所属	氏名	備考
室長	副学長 (評価・総務担当)	イシカワ マスミ 石川 眞澄	兼任(H22.4.2発令)
安全衛生管理部門主 幹	安全衛生推進室	カキモト コウジ 柿本 幸司	専任(H17.8.16発令) ※環境管理部門主幹を兼ねる。
保健管理部門主幹	産業医科大学	カジキ シグユキ 梶木 繁之	委嘱(H17.8.1~)
人事課長	人事課	ノグチ カズヒロ 野口 起宏	兼任(H20.12.1発令)
人事課課長補佐	人事課	ホンダー ミツジロウ 本多 光二郎	兼任(H22.7.1発令)
室員	安全衛生推進室	フクモト タカシ 福本 高司	専任(H22.7.1発令)
II	工学研究院 物質工学研究系	マワタリ ヨシヒデ 馬渡 佳秀	兼任:戸畑地区(H17.8.1発令) 任期:H24.3.31迄
II	工学部技術部	エグチ ショウイチ 江口 正一	兼任:戸畑地区 (H18.10.1発令) 任期:H24.3.31迄
IJ	工学部技術部	シヴスエ タカヒサ 重末 貴寿	兼任:戸畑地区 (H22.4.1発令) 任期:H24.3.31迄
IJ	工学部技術部	たが、	兼任:戸畑地区 任期:H25.3.31迄
IJ	情報工学部技術部	アラカワ ヒトシ 荒川 等	兼任:飯塚地区 (H17.8.1発令) 任期: H24.3.31迄
II	情報工学部技術部	ブジタ ムネハル 藤田 宗春	兼任:飯塚地区(H22.4.1発令) 任期:H24.3.31迄
II	情報工学部技術部	治智力 註 修行 美恵	兼任:飯塚地区 任期:H25.3.31迄
IJ	生命体工学研究科 技術室	ハッダ トモアキ 初田 智明	兼任:若松地区(H17.8.1発令) 任期:H24.3.31迄
II	生命体工学研究科 技術室	イトウ ヤスコ 伊藤 康子	兼任:若松地区 任期:H25.3.31迄
産業医	保健センター	オヤマーナオミ 小山 直己	兼任:戸畑地区(H22.4.1発令)
II	戸畑地区	マルヤマ タカシ 丸山 崇	委嘱(H20.10.1~)
IJ	飯塚地区	オダガミ キミノリ 小田上 公法	委嘱(H23.6.1~)
臨床心理士	保健センター	キクチ ディイチロウ 菊池 悌一郎	兼任:戸畑地区 (H17.10.1発令)
保健師	IJ	カラザー アデー 福盛 文恵	兼任:戸畑地区(H23.4.1発令)
IJ	IJ	ョコタ ヤスコ 横田 康子	兼任:若松地区(H17.10.1発令)
IJ	IJ	カナカ エリ田中 絵里	兼任:飯塚地区(H22.4.1発令)

安全衛生推進室: [戸畑地区] 教育研究7号棟作業環境測定室: [戸畑地区] 教育研究7号棟

圄
+
ıliı¤
₹
狟
畑
鲫
#
锤
\oplus
₩.
麼
卅
m
λ
12
弘
1-1
1

項目	H.23 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H.24 1月	2月	3月
薬品管理システムの全学 運用			再導入教育	(教育					登録(登録の推進		
薬品監査実施	監査準備	四相		若松	飯塚							
ハザードデータベースの 全学運用			導入教育			データ移動	移動		ューザーに	ユーザーによる確認および改訂作業	ゾ改訂作業	
ボンベ管理			米 ン	ボンベシステム枠	ム構築			ボンベ実態把握	: 熊把握	12	ボンベ返却	
大学構成員の安全衛生意 識の向上	新入学者等安全教育	F安全教育			安全講話			安全講話				
∞ (相互巡視月間)		相互巡視				相互巡視			相互巡視			
(推進室巡視)			推進室巡視				推進室巡視			推進室巡視		
(上席職員巡視)						室長巡視		学長巡視等				
作業環境測定(技術部)	若松•戸畑	戸畑	飯塚			若松•戸畑	巨猫	飯塚				

環境管理部門計画

無	
実施	
果	
果	
実施	講習会
多法. 该華帕部田 带驳	饮. 洗来物旨 年系

平成23年度安全衛生管理部門計画・環境管理部門計画結果

区分	主要活動	活動目標	実施状況	評価
	1. 薬品管理システムの 全学運用	システム上での化学薬品等 管理を徹底する。	1. 再導入教育 2. システムへの登録推進	0
	2. 薬品監査の実施	薬品が適正管理なされている か確認する。	1. 管理状況の調査 2. 安全巡視での注意喚起 3. 劇毒物の保管容量検査	0
安全衛士	3. ハザードデータベース の全学運用	ハザードデータベースを全学 的に構築する。	1. 若松地区は運用開始、他 地区はWGを立ち上げ、導入 を検討中	Δ
生管理部門	4. ボンベ管理	ガスボンベの管理を徹底する。	1. 安全巡視時にガスボンベの管理状況等確認。 2. 自主点検の実施を促す。 3. ボンベシステムの導入は検討中	Δ
	5. 大学構成員の安全衛 生意識の向上	安全パトロールなどの啓蒙活 動を実施する。	1. 新入学生等安全教育 2. 安全講話 3. 安全衛生管理部門の室 員による推進室巡視 4. 学長、室長巡視	0
	6. 作業環境測定(技術 部)	作業環境測定を実施する	1. 各地区年2回の作業環境 測定実施	0
環境管理部門	1. 廃液•廃棄物管理業 務	廃液・廃棄物の適正処理を行 う。	1. 定期的に廃液・廃棄物を 回収し、環境管理に配慮しつ つ、適正処理を実施	0

○ 目標達成。 △ 目標の一部達成。 × 目標まで達成せず

平成23年度 保健管理部門計画

主要活動活動項目

1. メンタルヘルス対策 ・・・ 復職判定・リハビリ勤務制度の策定

・・・ 健康活力調査の実施

職場復帰の指標作り

・職場改善の取り組み事例

・再調査の実施(比較)

・調査結果のハイリスク者に対する面談実施率100%

2. 職員研修の充実化 ・・・ メンタルヘルスに関する教職員研修の導入

3. 喫煙対策・・・・ 禁煙サポートの実施

禁煙薬品の導入

禁煙外来へのバックアップ

・・・ 喫煙マナーアップ

1

・・・ 喫煙場所の削減

定例活動スケジュール

	H23 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H24 1月	2月	3月
	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議	安全衛生 推進会議
会議関係				保健管理 部会			保健管理 部会				保健管理 部会	
床					メンタル ヘルスW G		メンタル ヘルスW G		メンタル ヘルスW G		メンタル ヘルスW G	
	生活習慣 病予防健 診	電離放射 線健康診 断(新規)	電離放射 線健康診 断(継続)	一般定期 健康診断		保健指導	保健指導	保健指導	保健指導	保健指導	保健指導	保健指導
健診	人間ドック開始			VDT健 康診断			子宮がん 検診		電離放射 線健康診 断(継続)	特定化学 物質健康 診断		
関係	特定健診 開始			特定化学 物質健康 診断			乳がん検 診			有機溶剤 健康診断		
				有機溶剤 健康診断								

[※]保健管理部会では、年度計画の進捗を確認する。

平成23年度 保健管理部門計画結果

Ī	主要活動	活動目標	実施状況	活動の詳細	評価
	1. メンタルヘルス対策	復職判定・リハビリ勤務 制度の策定 健康活力調査の実施	復職要領に、復職判定基準や 試し勤務モデルプランを追加。	復職時、判定基準チェックリストを作成したが、活用事例はまだなし。試し勤務に関しては、個別の復職プランを作成するためのフォーマットを作成した。	Δ
		DETRICATION OF THE STATE OF THE	健康活力調査の実施	健康活力調査を実施し、ハイリスク者への 面談と管理職向け説明会を実施。	0
	2. 職員研修の充実化	メンタルヘルスに関する 教職員研修の導入	メンタルヘルスマネジメント研修 の企画	学内講師(ジャン先生)に依頼し、マネジメント研修を企画中。実施は来年度になる予定。	Δ
		禁煙サポートの実施	1. 学生を対象に禁煙補助薬を 使用した卒煙プログラムの計 画・立案・実施。	①ニコチネルパッチを使用した12週間の卒煙プログラムを計画、立案した。②今年度は禁煙補助薬の購入費用の財源の確保に時間がかかり、平成24年2月1日から戸畑地区の学生を対象とした卒煙プログラムの実施を開始した。 ③テストや就活などと重なり時期が悪かったため、参加者がいなかった。	Δ
	3. 喫煙対策		2. 喫煙マナーの悪化により喫煙場所を移設し縮小 を図った。受動喫煙の拡大を防止した。(戸畑)	①平成23年7月に学生の喫煙のマナーの悪さとオープンキャンパスの未成年者の受動喫煙を避けるために生協前広場の喫煙場所を撤去し、大学会館南側の駐輪場屋根下に移設し縮小をはかった。 ②教職員から安全衛生推進室へ、喫煙場所から建物内に受動喫煙があると連絡があり、審議後喫煙場所を移動させた。 ③マナーアップについては、喫煙場所以外での喫煙に対し、安全衛生委員会室員により注意を促している。その他、対策に対しては委員会で議論を行っている。	
			3. 平成23年度末で建物内喫煙 場所が削除され、平成24年1月 より建物内禁煙開始(若松)	平成19年制定の「タバコに関するポリシー」に基づき、建物内2箇所(1階、2階)の喫煙室を廃止した。 廃止までのスケジュール ①11月開催の運営委員会及び教授会で報告②1ヶ月間、掲示で廃止の周知(12月中) ③平成24年1月より、生命体工学研究科建物内2箇所(1階、2階)の喫煙室を廃止	0
			4. 禁煙場所の一部削減 (飯 塚)	喫煙のマナーアップに向け、学内に啓発ポスターの掲示を行なっている。一方で、総合研究棟各階ベランダの喫煙場所にある防鳥ネットに煙草の火で穴を空ける等のいたずらが数件続いたため、警告掲示を行なっている。 喫煙場所の縮小については、6月の安全衛生委員会で、福利棟横広場の喫煙場所の廃止を決定した。当該場所のスタンド灰皿3台はすべて撤去した。喫煙者には適切な喫煙場所への誘導掲示を行なった。	

○ 目標達成。 △ 目標の一部達成。 × 目標まで達成せず

1-3 組織運営に関する会議および部会の開催状況

安全衛生推進室の運営に関する会議および部会を以下のとおり開催した。

開催年月日	検討事項
平成 23 年 4 月 19 日	·中期目標·中期計画 ·平成 23 年度保健管理部門計画
第1回	・安全衛生標語
安全衛生推進会議	・作業環境測定士の交代・飯塚の作業環境測定に係る費用
平成 23 年 5 月 17 日	・薬品管理システムの登録薬品の取り扱い
第 2 回	・本学が必要とする資格の取り扱い
安全衛生推進会議	・健康活力調査の説明会
平成 23 年 6 月 21 日	・平成 22 年度活動報告及び平成 23 年度活動計画
第1回	・本学が必要とする資格の取り扱い
安全衛生全体会議	・飯塚地区の産業医の現状
平成 23 年 7 月 19 日	・平成 22 年度活動報告及び平成 23 年度活動計画
第1回	・メンタルヘルスWGの活動概要(個人対応及び組織対応)
保健管理部会	・喫煙率の調査
平成 23 年 7 月 19 日	・レーザ月間の実施
第 3 回	·安全衛生標語
安全衛生推進会議	
平成 23 年 8 月 23 日	·平成 23 年度実施計画事項
第 4 回	・薬品管理システムの登録
安全衛生推進会議	・緊急連絡体制・レーザ安全行動月間
平成 23 年 9 月 20 日	・薬品管理システムの登録
第 5 回	・機器分析センターのライセンス制
安全衛生推進会議	・レーザ相互点検に関する要望
平成 23 年 10 月 3 日	・九工大が保持すべき資格
第 2 回	・レーザ相互巡視に関する取り決め
安全衛生管理部会	・共同利用分析機器のライセンス制度
平成 23 年 10 月 11 日	・レーザの相互点検
第 6 回	
安全衛生推進会議	
平成 23 年 11 月 14 日	・石油暖房のルール作り
第 3 回	・九工大が保持すべき資格
安全衛生管理部会	・機器分析センター分析器を中心としたライセンス制度
平成 23 年 11 月 15 日	・各地区保健センターとの連絡体制
第 2 回	·VDT健診対象者の選定 ・健康診断実施場所の検討
保健管理部会	・BMI値が一定以上の職員に対する血液検査
平成 23 年 11 月 22 日	・石油ストーブの取り扱い・平成 23 年度内部監査の実施
第 7 回	・九工大が保持すべき資格・毒物及び劇物の適正な管理等徹底
安全衛生推進会議	・1,4-ジオキサン分析のための既存機器への装置追加

平成 23 年 12 月 14 日	・平成 23 年度計画の暫定評価
第 8 回	・平成 24 年度第 1 四半期の安全衛生標語
安全衛生推進会議	·平成 24 年度全国産業安全衛生大会
平成 23 年 12 月 22 日	・安全衛生推進会議議事内容(11・12 月) ・安全衛生ポリシー等外部開示
第 4 回	・全国安全衛生大会参加テーマ・石油ストーブ等使用に関する件
安全衛生管理部会	・薬品管理システム(Log in PW 変更、会計システムとの連動)
	・廃液受入システムについて
	・各種機器に必要な資格、有資格者一覧 HP 掲載
	・学長、室長の巡視場所・安全衛生管理部門の年度計画の進捗状況
	・推進室予算での購入希望の物品
平成 24 年 1 月 17 日	・平成 24 年度計画
第 9 回	・冬季節電対策に対する教職員組合からの要望
安全衛生推進会議	・「教育研究機関化学物質ネットワーク」事業活動への参加依頼
平成 24 年 2 月 14 日	・平成23年度保健管理部門計画の暫定評価
第 3 回	・平成24年度保健管理部門計画(案)・安全衛生活動報告書の作成
保健管理部会	・AEDの維持・管理・飯塚地区の産業医
	・長時間労働者への産業医による面接指導
平成 24 年 2 月 17 日	・次年度の改革予定案
第 10 回	・AEDの維持・管理
安全衛生推進会議	
平成 24 年 3 月 13 日	・平成 23 年度活動評価及び平成 24 年度活動計画
第 11 回	•安全衛生推進室員
安全衛生推進会議	•飯塚地区安全管理者
	・退職者からの薬品移動
	・平成 22 年度安全衛生活動報告書の挨拶文

2. 作業環境管理 (作業環境測定及び有機溶剤・特定化学物質使用ヒアリング等)

a. 戸畑地区

大学内有資格者が作業環境測定を実施した。昨年度までの研究内容等が変更となった旨届出のあった研究室が数箇所あり、使用薬品変更の有無を各研究室へ確認した後、柿本作業環境測定士がデザインを行い、辛川作業環境測定士、技術部職員らが試料採取にあたった。すべての試料は、柿本作業環境測定士が分析および資料整理を行った。

この分析結果によれば、すべての測定場所において、第一管理区分の状況が保たれており、好ましい状況であった。

薬品管理システムは、大部分の研究室において有用に活用され順調に稼動しているものの、すべて順調に稼動している状況ではなく、各研究室毎に詳細な確認を行ったところ誤記入がかなりある状況である。またごく一部ではあるが、IDを登録したのみで登録がまったくされていない研究室が少なからずあり、今後はこれらの研究室の登録推進および確実な登録作業の依頼が必要である。

b. 飯塚地区

楠本作業環境測定士が各研究室へ薬品類の使用についてメールにて研究内容変更の有無を確認した後、デザインを行い、楠本作業環境測定士および技術部職員の補助によって試料採取が行われた。学内便によって戸畑地区へ試料の移動を行い、そのすべての試料を柿本作業環境測定士が作業環境測定実験室において分析した。

分析の結果、すべての測定場所は第一管理区分であったので、引き続きこの状況を維持すること及び更なる環境改善の努力が望まれる。

薬品管理については、戸畑地区同様の状況であり、今後は地区独自の登録作業の推進をお願いするところである。

c. 若松地区

昨年度までの研究内容等が変更となった旨届出のあった研究室が数箇所あったため、使用薬品変更の有無を各研究室へ確認した後、柿本作業環境測定士がデザインを行い、柿本作業環境測定士、技術部職員らが試料採取を一部行った。すべての試料は、戸畑へ搬送され、柿本作業環境測定士が分析および資料整理を行った。

この分析結果によれば、すべての測定場所において、第一管理区分の状況が保たれており、好ましい状況であった。

薬品の管理状況については飯塚地区と同様な状況である。

3. 作業管理(各地区の職場巡視)

a. 戸畑

月1回産業医が職場巡視を実施し、週1回安全管理者、衛生管理者の数名が安全巡視を実施した。

長期休暇(夏季休業、冬季休業、学年末休業等)の教育・研究活動が休止されている時期に おいては、事務担当部局の各居室を巡視し、事務所則に準拠した各種環境測定を同時に実施 した。

いずれの巡視に関しても、安全衛生委員会にて月例報告として、産業医、安全・衛生管理者が、その月ごとの巡視状況を報告し、職場環境の問題点や改善策に関して討議した。

巡視現場の責任者には、職場環境の指摘事項を記した報告書を示し、その改善対応を行った報告があれば、安全衛生委員会のメンバーにその報告書をノーツ等で閲覧できるようにすることで、改善内容等の見直しを行った。

b. 飯塚

月1回の安全衛生委員会の終了後、産業医以下、安全管理者、衛生管理者を含む数名により、研究室等巡視を実施した。

また、衛生管理者等が別途週 1 回研究室等を巡視し、その結果は安全衛生委員会やさらに重要なものについては教授会で報告された。

C. 若松

月1回の安全衛生委員会の終了後、産業医以下、安全管理者、衛生管理者を含む数名により、研究室等を巡視した。

また、衛生管理者等が別途週1回研究室等を巡視し、その結果は安全衛生委員会で報告された。

4. 健康管理

4-1 実施健康診断及び対象者について

平成23年度に実施した健康診断(人間ドック含む)及び対象者については、以下のとおりである。

① 一般定期健康診断

実施年月日:(戸畑) 平成 23 年 7 月 25 日(月)、7 月 26 日(火)、7 月 27 日(水)(午前のみ)

(飯塚) 平成 23 年 7 月 25 日(月)、7 月 29 日(金)

(若松) 平成 23 年 7 月 22 日(金) (午前のみ)

実施項目:(全対象者) 身長・体重測定、胸部エックス線間接撮影、血圧測定、視力検査、 聴力検査、 尿検査、視診・問診・聴打診

(35 歳及び40歳以上の対象者)血液検査、心電図検査、

(40歳以上の希望者) 胃検診、大腸がん検診

実施対象者:職員(ただし、人間ドック受診者で大学に報告書を提出する者・非常勤職員のうち勤務時間が週20時間に達しない職員を除く。)

② 人間ドック

実施年月日: 平成 23 年 5 月~平成 24 年 1 月

実施項目:身長体重測定、エックス線間接撮影、血圧の検査、視力検査、聴力検査、尿検査、視診・問診・聴打診、血液検査、心電図に加え、各病院のコースによる項目

実施対象者:共済組合員(35歳以上)及びその配偶者(35歳以上)のうち希望者

③ 有機溶剤健康診断

実施年月日: (戸畑) 前期 - 一般定期健診と同日

後期 - 平成24年2月13日(月)、2月16日(木)

(飯塚) 前期 - 一般定期健診と同日

後期 - 平成 24 年 2 月 28 日(火)

(若松) 前期 - 一般定期健診と同日

後期 - 平成 24 年 2 月 14 日(火)

実施項目:身長・体重・視力・聴力・問診・尿検査・血液検査・眼底検査のうち、使用有機溶剤に対応した項目

実施対象者:下記有機溶剤を使用する実験室に滞在する時間が週4時間を超える職員 (対象有機溶剤)

クロロホルム/四塩化炭素/1, 2ージクロルエタン/1, 2ージクロルエチレン/1, 1, 2, 2ーテトラクロルエタン/トリクロルエチレン/二硫化炭素/アセトン/イソブチルアルコール/イソプロピルアルコール/イソペンチルアルコール/エチルエーテル/エチレングリコールモノエチルエーテル/エチレングリコールモノエチルエーテル/アセテート/エチレングリコールモノブチルエーテル/アージクロルベンゼン/キシレン/クレゾール/クロルベンゼン/酢酸イソブチル/酢酸イソプロピル/酢

酸イソペンチル/酢酸エチル/酢酸ブチル/酢酸プロピル/酢酸ペンチル/酢酸メチル/シクロヘキサノール/シクロヘキサノン/1, 4ージオキサン/ジクロルメタン/N, Nージメチルホルムアミド/スチレン/テトラクロルエチレン/テトラヒドロフラン/1, 1, 1ートリクロルエタン/トルエン/ノルマルヘキサン/1ーブタノール/2ーブタノール/メタノール/メチルイソブチルケトン/メチルエチルケトン/メチルヘキサノール/メチルシクロヘキサノン/メチルブチルケトン

④ 特定化学物質健康診断

実施年月日:有機溶剤健康診断(上記③)と同時に実施

実施項目:問診、尿検査、血液検査、握力、血圧、肺活量、エックス線直接撮影のうち、使用特定化 学物質に対応した項目

実施対象者: 下記特定化学物質を使用する実験室に滞在する時間が月 1 時間を超える職員 (対象特定化学物質)

ジクロルベンジジン及びその塩/アルファーナフチルアミン及びその塩/塩素化ビフェニル(別名PCB)/オルトートリジン及びその塩/ジアニシジン及びその塩/ベリリウム及びその化合物/ベンゾトリクロリド/アクリルアミド/アクリロニトリル/アルキル水銀化合物(メチル基 or エチル基に限る。)/石綿(アモサイト及びクロシドライトを除く。)/エチレンイミン/塩化ビニル/塩素/オーラミン/オルトーフタロジニトリル/カドミウム及びその化合物/クロム酸及びその塩/クロロメチルメチルエーテル/五酸化バナジウム/コールタール/三酸化砒素/シアン化カリウム/シアン化水素/シアン化ナトリウム/3,3'-ジクロロー4,4'-ジアミノジフエニルメタン/臭化メチル/重クロム酸及びその塩/水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)/トリレンジイソシアネート/ニツケルカルボニル/ニトログリコール/パラージメチルアミノアゾベンゼン/パラーニトロクロルベンゼン/弗化水素/ベータープロピオラクトン/ベンゼン/ペンタクロルフェノール(別名PCP)及びそのNa塩/マゼンタ/マンガン及びその化合物(塩基性マンガンを除く。)/沃化メチル/硫化水素/硫酸ジメチル

⑤ 電離放射線健康診断(職員・学生対象)

電離放射線健康診断(職員・学生対象)については、以下のとおり実施した。

- ・従事前健康診断(病院において実施)…電離放射線業務従事開始者に対して実施する健診 (戸畑) 平成23年5月17日 ~ 5月27日 ※若松は対象者なしのため、未実施 (飯塚) 平成23年5月23日 ~ 6月18日
- ・定期健康診断(学内において実施)…電離放射線業務従事者に対し6ヶ月毎に実施する健診 (戸畑、若松)前期 - 平成23年6月17日(金)、6月22日(水)

後期 - 平成 24 年 2 月 7 日(火)

(飯塚) 前期 - 平成 23 年 6 月 29 日(水)

後期 - 平成 24 年 1 月 31 日(火)

4-2 受診率について

各健康診断受診率については、以下のとおりである。 (添付4-2-1:各健診の受診状況)

4-3 有所見率について

各健康診断有所見率については、以下のとおりである。 (添付4-3-1:有所見者一覧)

平成23年度職員健康診断受診率

	一般定期	人間ドック	特殊健	診(前期)	特殊健	诊(後期)	電離健診	電離健診
	一阪足朔	人间トック	有機溶剤	特化物	有機溶剤	特化物	(前期)	(後期)
全学受診率	97.12%	92.81%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
(%)		96.33%		100.00%		100.00%	100.00%	100.00%

各地区における健康診断受診率

				戸	畑キャンパス	ス			
		定期	人間ドック	特殊健認	診(前期)	特殊健認	診(後期)	電離健診	電離健診
	(うち35・40以上)	うち36~39及び 34歳以下	人间ドググ	有機溶剤	特化物	有機溶剤	特化物	(前期)	(後期)
受診者(人)		333人	73人	15人	12人	14人	11人	38人	35人
Z 10 10 (7)	223人	110人	7070	107	12/	1470	117	00)(00/(
未受診者(人)		8人	5人						
水文的日(八)	6人	2人							
全対象者(人)		341人	78人	15人	12人	14人	11人	38人	35人
王/] 外日(八/	229人	112人	70,7	10/	12/	14/		30%	337
受診率(%)		97.65%	93.59%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
又砂干(加)			96.90%		100.00%		100.00%	100.00%	100.00%

				飯	塚キャンパス	ス			
		定期	人間ドック	特殊健認	診(前期)	特殊健認	診(後期)	電離健診	電離健診
	(うち35・40以上)	うち36~39及び 34歳以下	入间ドグノ	有機溶剤	特化物	有機溶剤	特化物	(前期)	(後期)
受診者(人)		195人	44人	14人	10人	12人	11人	15人	3人
	132人	63人			,				
未受診者(人)		7人	2人						
	3人	4人							
全対象者(人)		202人	46人	14人	10人	12人	11人	15人	3人
王月36日(八)	135人	67人	4070	147	10%	12)(10%	57
受診率(%)		96.53%	95.65%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
又砂平(70)	_		96.37%		100.00%		100.00%	100.00%	100.00%

				若	松キャンパス	ス			
		定期	人間ドック	特殊健認	診(前期)	特殊健認	診(後期)	電離健診	電離健診
	(うち35・40以上)	うち36~39及び 34歳以下	八间パグノ	有機溶剤	特化物	有機溶剤	特化物	(前期)	(後期)
受診者(人)		78人	12人	6人	3人	5人	2人	1人	2人
Z 10 A (7 (7	41人	37人	1270	٥٨	٥٨	٥٨	270	17	270
 未受診者(人)		3人	3人						
X#	2人	1人	070						
全対象者(人)		81人	15人	6人	3人	5人	2人	1人	2人
王/] 外日(八/	43人	38人	1070	0,7	3,7	3,7	2,7	17	2,7
受診率(%)		96.30%	80.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
又砂牛(加)			93.75%		100.00%		100.00%	100.00%	100.00%

有所見者一覧(平成23年度) O一般定期健康診断有所見者数

	6)	39歳以下	1.	4	40歳以上	_		合計	<u>+</u>			有所	有所見率	
	戸畑	飯塚	若松	戸畑	飯塚	若松	戸畑	飯塚	若松	全学	甲甲	飯塚	岩松	全学
聴力有所見(1000Hz)	0	1	0	13	3	0	13	4	0	17	4.08%	6 1.67%	0.00%	2.71%
聴力有所見(4000Hz)	_		0	19	7	1	20	8	1	29	6.27%	3.33%	1.47%	4.63%
胸部X線有所見		0	0	1	3	2	2	3	2	7	0.63%	0 1.25%	2.94%	1.12%
血圧有所見	14	8	5	39	17	3	53	25	8	86	16.61%	6 10.42%	11.76%	13.72%
貧血有所見	5	0	2	22	11	1	27	11	3	41	8.46%	4.58%	4.41%	6.54%
肝機能有所見	0	3	0	40	32	5	40	35	5	80	12.54%	6 14.58%	7.35%	12.76%
血中脂質有所見	9	9	3	98	53	18	104	59	21	184	32.60%	6 24.58%	30.88%	29.35%
血糖検査有所見	3	3	0	26	12	4	29	15	4	48	9.09%	6.25%	5.88%	7.66%
尿(糖)有所見	2	3	0	2	2	_	4	5		10	1.25%	% 2.08%	1.47%	1.59%
尿(蛋白)有所見	2	0	-	4	4	2	9	4	3	13	1.88%	0 1.67%	4.41%	2.07%
心電図有所見	_	-	0	13	8	2	14	9	2	25	4.39%	3.75%	2.94%	3.99%
											59.32%	60.85%	56.00%	55.50%

348	42	115	191	上記いずれかの項目で所見のあった職員(実数)
仲	若松	飯塚	国	

※経過観察以上を、有所見として挙げた。

5. 安全衛生教育

職員及び学生を対象とし、以下のとおり安全衛生教育を実施した。

・廃液管理者ならびに管理補助者説明会

(戸畑地区)

日 時:平成23年4月8日(金)13:00-14:30

場 所: C-3 C講義室(総合教育棟南側3階)

(飯塚地区)

日 時:平成23年4月19日(火)10:30-12:00

場 所:2201講義室

(若松地区)

日 時:平成23年4月8日(金)9:00-10:30

場 所:学研都市 学情センター1階遠隔講義室

※会場の様子(戸畑地区)



6. H23 年度各地区の活動(各地区活動のトピックス)

A. 戸畑

①安全衛生巡視の実施

産業医(月1回)、安全管理者・衛生管理者による法令巡視(週1回)

- ②レーザー機器使用者による交差巡視(全学)
- ③薬品および廃棄物取扱講習会の実施
- ④安全衛生ミーティングの実施(前 / 後期 計 2 回実施)
- ⑤平成23 年度安全衛生年度計画作成
- ⑥安全衛生推進室ホームページの作成・更新作業
- ⑦上席職員による安全衛生巡視の実施 総括安全衛生管理者(8 月)/学長、安全衛生推進室室長(2 月)
- ⑧化学物質安全管理支援システム運用状況および薬品管理状況のヒヤリング
- 9機械系安全講話の実施
- ⑩喫煙場所の適正化(場所の検討、変更、削減)
- ⑪機器分析センター「ライセンス制度」の導入計画参画
- ①戸畑地区灯油使用者、保管場所の把握
- ③ガスボンベに関する自主検査の実施
- ④学生実験におけるヒヤリハット収集、分析(前 / 後期 計 2 回実施) 対象:1 年生化学実験

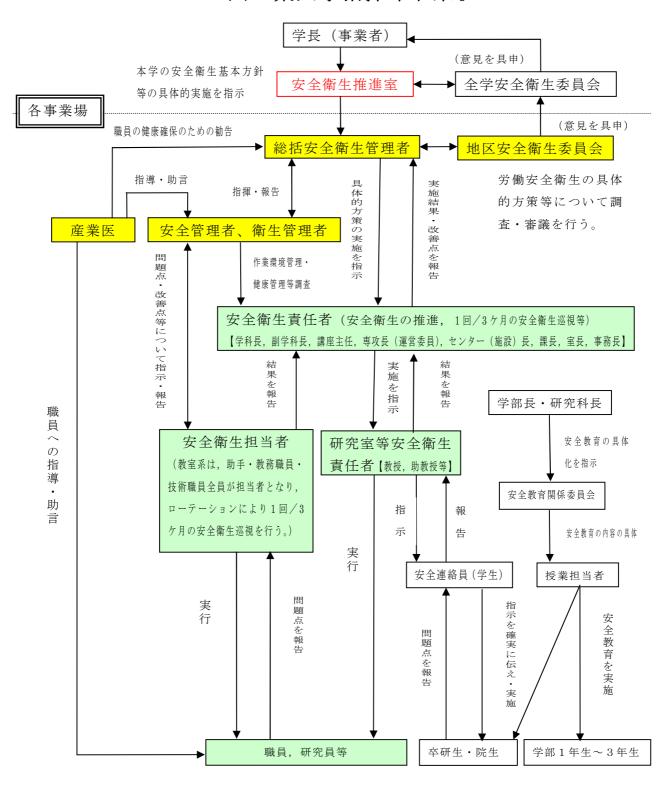
B. 飯塚

- ①学部長を先頭とした学部内総点検(全体パトロール)の実施
- ②産業医、安全管理者による作業場点検(月1回)
- ③衛生管理者及び安全衛生担当者による作業場点検(週1回)
- ④安全衛生推進室室長による作業場巡視の実施
- ⑤作業場点検における学生安全衛生連絡員への指導(適時)
- ⑥機器の法定自主検査・点検の実施
- ⑦消防法関係の避難訓練、防災訓練(消火訓練、救急救命講習)の実施
- ⑧ハザードマップの再調査およびリスクアセスメントによる予防対策の検討、実施
- ⑨ヒヤリハット情報の収集、分析、対応策の検討、実施
- ⑩学生実験のオリエンテーション、研究室配属時の安全教育を実施
- ⑪学生安全衛生連絡員の導入教育およびフォローアップ教育の実施
- ②薬品取り扱い説明会の開催
- ③教育訓練実施記録回収システムによる記録収集(年2回)

- (4)教授会での啓発活動(巡視結果報告等)
- ⑤除細動器(AED)の増設および消防署による講習会の実施
- 16灯油の取り扱いの講習による指導
- ①ボンベの取り扱いの講習会の実施
- 18レーザーの管理体制の確立
- 19廊下物品の移動による改善
- ② 喫煙場所の集約および喫煙マナーの啓発活動
- ② 安全の手引き(ダイジェスト版)の国際化の取り組み

- C. 若松
- ①作業環境測定(2回)
- ②薬品および廃棄物(一般廃棄物、廃液)管理講習会開催
- ③消防避難訓練実施
- ④衛生管理者巡視(毎週)
- ⑤産業医等巡視(毎月)
- ⑥総括安全衛生管理者巡視
- ⑦安全衛生委員会委員による巡視
- ⑧安全管理者等巡視(4回)
- ⑨安全衛生ミーティング実施(4回)
- ⑪スローガンの電子掲示(年4回)
- ①安全衛生だより配信(年4回)
- ⑫月別重点項目の電子掲示(毎月)
- ③安全の手引き改訂
- 仰平成 24 年度安全衛生年度計画作成
- 15年次リスクアセスメント推進月間
- 16自主検査推進月間実施

九州工業大学指揮命令系統



・・・九州工業大学安全衛生マネジメントシステムの P (計画), C (評価) 担当を示す
・・・九州工業大学安全衛生マネジメントシステムの D (実施), A (改善) 担当を示す

平成 23 年度安全衛生活動報告書

平成 25 年 3 月 31 日 発行

編 者 九州工業大学安全衛生推進室 発 行 所

> 〒804-8550 北九州市戸畑区仙水町1番1号 電 話 (093)884-3536